

平成29年度第1回文系チャレンジ講座を実施しました

今年度の初回となる第1回文系チャレンジ講座が、平成29年4月24日、「身近な事例から考える法律学」と題して、本学経済学部藤村賢訓先生によって行われました。

遠隔配信された安心院、大分商業、日田、大分鶴崎、高田、大分西、臼杵、別府翔青、大分雄城台、国東、中津南の11校279名の高校生が受講しました。

藤村先生は、はじめに受講生に「法律のイメージ」は、どんなものですか？守らなければならないもの？制約？

何のためにあるのか？と、語りかけ、多くの人々が便利に、他人を傷つけないようにする最低限のルールだ、というメッセージを送りました。そして、判例の話に入る前に、予備知識として、法の種類や、



民事と刑事の違い、損害賠償とは何か、など聞いたことはあってもよく分からない法律用語を具体例を示しながら丁寧に説明をしました。

実際の判例の話に入ると最近大きな話題となった「小学校フリーキックミス事件」や「認知症高齢者の鉄道事故事件」をとりあげ、第一審、控訴審、最高裁のそれぞれの判断をわかりやすく説明しました。大学の法律学ゼミの判例研究のように、

「裁判所の結論をみて、あなたはどうか感じますか」と質問を投げかける場面もあり、いったい誰が責任を負うべきなのか、行為を起こした本人なのか、監督者なのか、誰にも責任は問えないのか、専門家でも意見が分かれたことについて、生徒達は自分の考えを整理しようと懸命でした。

また、それぞれの判例についてどう考えるか、正しいのか、正しくないのか、それはなぜか、など答えないことを考えるのが法学の勉強で、条文の暗記の必要はないということを強調されました。冒頭の藤村先生からのメッセージ通り、この60分間で法律のイメージが、複雑で学ぶことが大変な分野というものから、自分達の生活を快適にするためのとても大切なもの、という方向に大きく変わりました。

講義後のアンケート調査では、「総合的に判断して授業がよかった」(98.6%「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計。以下同じ)、「教員は真剣に取り組んでいた」(99.7%)、「受講生は授業に意欲的に取り組んでいた」(96.6%)という結果でした。



遠隔配信については、「音声はよく聞こえた」(93.5%)、「映像はよく見えた」(51.4%)という結果が出ました。受講生の主な感想として、「実際の判例を元に自分なりに考えることができ、法律に対する興味が高まった」「他校生の意見や感想が聞けてよかった」「遠い存在と思っていた法律が身近に感じられた」といったものが多く寄せられました。

